



# 支え合い安心のまちづくり

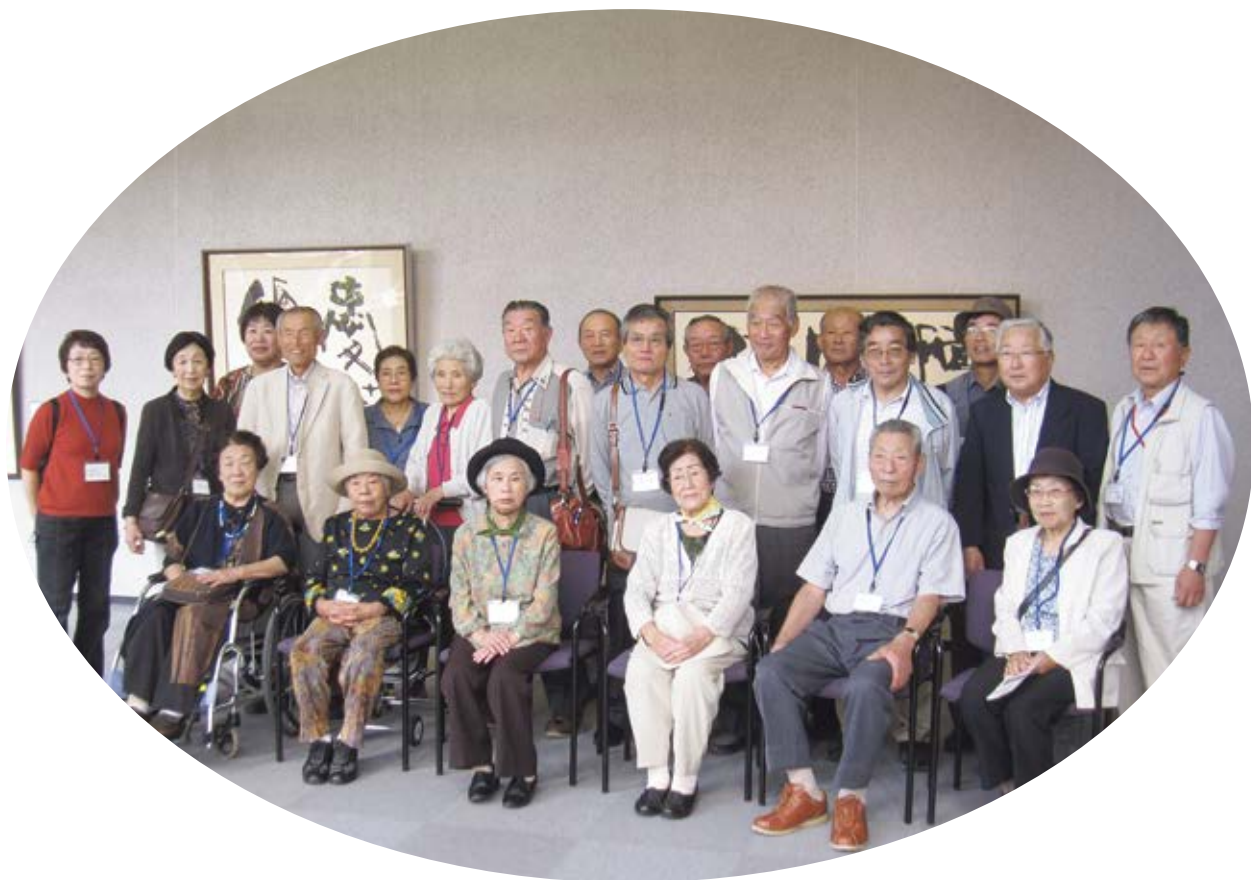
## 朝陽地区 第二次地域福祉活動計画

〈平成 29 年度～平成 33 年度〉



朝陽地区住民自治協議会  
朝陽地区社会福祉協議会

# ふれあいの旅



信州新町美術館・さざり荘の旅

# 地域たすけあい「福祉移送」



福祉自動車に乗って病院へ

# 目次

## 支え合い安心のまちづくり

はじめに	
1. 趣旨と位置付け	3
2. 一次計画の評価と地域の状況	3
3. 基本目標 住民自治に求められるもの	4
4. 重点事業 小地域ごとのケア体制づくり	5
5. 個別事業一覧	
1) 支え合い・助け合う	6
2) つどう・交流	8
3) 知る・知らせる	10
6. 進捗管理	11
資料編（電子記録）	

当冊子は、朝陽地区住民自治協議会のホームページ  
<http://asahi-jk.jp/>で見られます。

### 表紙 「虹と遊ぼう！」

表紙の絵は、朝陽小学校の特別支援学級（あさひ、みんな・なかま）の子どもたちによる共同作品で、「H22年度長野市第43回手作りふれあい展。」に出展されたものです。

虹で遊べたらどんなことをしたい？

「滑り台にしたい」

「虹の上で野球がしたい」

「虹にぶら下がってブランコをしたい」

そんな子どもたちのアイデアを元に出来上がりました。作品には、子どもたち自身が描かれています。虹はたまごの殻を細かくして作った、七色の粒です。

さあ！ 虹の上で思いっきり遊ぼう！





## はじめに

朝陽地区住民自治協議会と同社会福祉協議会では、平成23年度から平成27年度までの5年間にわたり、朝陽地区地域福祉活動計画（以下第一次計画という）を実施してまいりました。

この度その「第一次計画」の実施状況を検証し、平成29年度から平成33年度までの向こう5年間にわたる、『支え合い安心のまちづくり』を主題とする第二次地域福祉活動計画（以下第二次計画という）を策定いたしました。

この間長野市におきましては、平成28年度から平成33年度にわたる「第三次福祉計画」が策定され、3つの基本目標、30の取り組みが示されました。

当朝陽地区におきましては、この長野市の第三次計画に盛り込まれた施策はもとより、平成25年から28年に毎年実施されてまいりました地区別福祉懇談会の成果も踏まえ、「策定委員会」の下に作業部会を設置し、度重なる検討を実施してまいりました。朝陽地区各区における取り組み状況も鑑みながら、地域として取り組まなければならない課題や、小地域ごとのケア体制づくり等を盛り込んだ「第二次計画」をお手元にお届けできたものと思います。

一方介護保険制度の改正により、今地域に課せられた課題は大変多く、介護予防・生活支援等多岐にわたります。

地域の支え合い活動の重要性は、さらに増してきております。2025年を見据えた地域包括システムの構築は大きな課題であり、朝陽地区住民自治協議会と同社会福祉協議会が掲げる支え合う地域づくりに、お住まいの皆様の一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたりご尽力いただきました社会福祉協議会と住民自治協議会の皆様をはじめ、貴重なご意見・ご提案などをお寄せいただきました関係者の皆様、ご協力いただきました多くの皆様に深く感謝申し上げます。

平成29年2月

朝陽地区住民自治協議会  
会長 古川晴雄

## 1 趣旨と位置付け

「団塊の世代」が75歳に到達する2025年を間近に控え、超高齢社会を迎えた今日、住民自治のあり方の改革に迫られています。それは今までの精神風土「個人の尊重を至上とする風潮」や「他人に迷惑をかけるな」という日本社会の美德から脱却し、住民自らが動き、住民同士がふれあい・交流する風土へと転換し、日常から互いに見守り、支え合い、ともに安心して暮らせるまちづくりをする方向にほかなりません。

私たちは、今こそ『支え合い安心のまちづくり』を目指します。

私たちは、多くの皆様の協力の下、平成23年3月に朝陽地区地域福祉活動計画〈平成23年度～27年度〉（以下「一次計画」という。）を策定し、今日まで実践してきました。

この間、各地に頻発した地震災害や介護保険制度の改正など、私たちを取り巻く環境は変化しており、新たな福祉課題が発生してきています。こうした課題に対応するため、支え合い安心のまちづくりを目指して、朝陽地区第二次地域福祉活動計画〈平成29年度～33年度〉を策定しました。

この計画の策定にあたっては、朝陽地区住民自治協議会に第二次地域福祉活動計画策定委員会を設置し、平成28年4月に長野市が策定した「第三次長野市地域福祉計画」との整合性を保ちながら、「一次計画」の評価・見直しを行いました。

また、策定委員会の下に作業部会を設け、平成25～27年に毎年実施された地区別福祉懇談会の成果を踏まえ、詳細にわたる検討を行いました。

## 2 一次計画の評価と地域の状況

「一次計画」では、①支え合い・助け合う“あなたも私もお助けマン！”として14事業、②つどろ・交流“地域でつくろう！有縁社会！”として9事業、③知る・知らせる“聞こう！話そう！広めよう！”として10事業の合計33事業を計画、実施してきました。

また、これら事業は、地域たすけあい事業（福祉自動車運行・家事援助）・福祉大会など朝陽地区を実施エリアとする26事業と、避難行動要援護者支援事業の活用・サロン活動など区等を実施エリアとする7事業に分けられます。

朝陽地区を実施エリアとする事業では、「買い物お助けマン」など地域のニーズに合った見直しが不十分な事業があったものの、大半の事業は順調に実施されており、目標は概ね達成されました。

区等を実施エリアとする事業では、「ふれあいのつどい」「サロン活動」が、区役員と民生児童委

員、福祉推進員を中心に活発に事業展開されました。一方、「避難行動要援護者支援」のように具体的な取り組みの遅れが見られるものもあり、今後着実な実施が望まれます。

朝陽地区の現状は、全人口15,198人に対し、65歳以上人口が4,011人、高齢化率26.4%であり（平成28年10月1日現在、長野市地区別年齢別人口より）、超高齢社会となっています。また、介護保険認定者（要支援1～2・要介護1～5）は740人、65歳以上人口の18.5%（平成28年8月1日現在、介護保険課要介護・要支援認定者状況より）であり、年々増加しており、今後も増えていくことが予測されます。

【資料 朝陽地区の人口等】

### 3 基本目標 住民自治に求められるもの

#### 1) 災害時に誰もが安全確実な避難体制の構築

区単位に、住民の話し合いの中から、災害時に救助対象者と助ける人の組み合わせをし、マップを利用するなど、具体的な避難計画を作ります。

資料【北堀モデル】・【石渡モデル】

#### 2) 高齢者の緩やかな見守りネットワーク体制づくり

小地域（例 常会（部会）・隣組）で、日常生活での交流の中で、何気なく見守りをする。あるいは声のかけあいをします。

#### 3) 暮らしの場での助け合いや支え合い

ゴミ出し、雪かきなど互いに話し合い、助け合い、実施します。

#### 4) 居場所づくり——今日行く所がありますか？

認知症の方と家族、その周りの人の居場所＝オレンジカフェを設営します。

利用しやすいように各地に設置し、週1回程度の開設を目標にします。

資料【まめカフェモデル】

#### 5) 身近な健康増進プランを推進します。

朝陽手のひら体操の普及、介護予防教室を開催します。

健康体操グループの育成に取り組みます。

## 4 重点事業 小地域ごとのケア体制づくり

### 1) 区単位に「まちづくり推進協議会」を設置。

区役員・民生児童委員・福祉推進員ほか諸団体の代表者が集まり、小地域の取り組みが進むよう方策を協議、連携をとりながら小地域の取り組みを支援します。

資料【桜新町モデル】

### 2) 小地域（常会・部会・町・隣組）ごとの活動を充実。

災害時の避難支援、日常の見守りなどは、小地域単位の活動が基本になると考えます。このため、小地域ごとに、お付き合いや助け合いができる寄り合いや集いの場、健康寿命を延ばすための体操クラブなどを作ります。また、生きがい、趣味などグループ活動を推進します。

### 3) 住民によるまちづくり

町の宝ものを掘り起し、人々の自主的な交流・絆づくりを支援します。

資料【南堀モデル】

### 4) サロン事業の新たな展開

現在サロン事業が各地で開催されていますが、ともすれば高齢者をお客さんに、役員が接待する側になっているきらいがあります。

高齢者の居場所として実施回数を増やすには、高齢者自身が主役になってもらい、役員の負担軽減を図る必要があります。

地域公民館の協力のもと、高齢者自身がお茶番をはじめ企画・運営を主導するスタイルに転換することが必要です。

資料【北尾張部公民館開放】

## 5 個別事業一覧

### 1) 支え合い・助け合う

### 2) つどう・交流

### 3) 知る・知らせる

# 支え合い・助け合う

課 題	地域の環境の変化により、住民それぞれの地域への関わり方が変化してきています。これにより、従来行っていた支え合い（助け合い）が困難な状況となっており、小地域での支え合いが求められています。
目 標	区・常会（部会）などの身近な小地域で自然と支え合うことができる地域づくりを目指すとともに、一人でも多くの住民がお互いさまの気持ちから支え合い活動に参加する地域づくりを目指します。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施エリア	
			朝陽	区等
1 継続	家事援助 (地域たすけあい)	日常生活の家事に関する困りごとを、地域の方が有償ボランティア（協力会員）となって、在宅での日常生活を支えるものです。地域たすけあい事業コーディネーターが調整を行います。協力員の高齢化により、各区を通じた分野ごとの会員募集、増強を図る必要があります。より幅広い支援体制を作ります。	○	
2 継続	福祉移送 (地域たすけあい)	障がい等により、単独での公共交通機関の利用が困難な方を、地域の方が有償ボランティア（協力会員）となって、病院等へ送迎し、在宅での日常生活を支えるものです（福祉車両使用）。コーディネーターが調整します。協力員は定年制があり、高齢化が問題となっております。また事業に賛同頂き賛助会員（資金援助）も増強し、事業のいっそうの充実を図ってまいります。	○	
3 新規	まちづくり推進協議会	行政ラインと福祉ラインの連携で、安心・安全な住みやすいまちづくりを推進する新しい事業です。民生児童委員、福祉推進員、健康推進員など福祉関係団体の役員が協力して、身近な小地域内で集い、顔の見える住やすいまちづくりを目指します。		○
4 新規	暮らしのサポート	常会（部会）・隣組単位等の小地域での見守り・支え合いの情報共有の手段として「支え合いマップ」などを作成しゴミ出し、雪かきなど地域の困りごとを互いに話し合い解決手段を見つけます。「向こう三軒両隣」の支え合い復活		○
5 見直し	買物お助けマン	外出が困難で買い物に行くことができない方に代わって、地域の方が有償ボランティアとなって買い物を代行するものです。今後は、サービス事業者が出てきたり社会インフラも変化しております。再検証を行い、地域のニーズに合った事業にします。	○	○
6 継続	お話し相手活動	ひとり暮らしの高齢者や、施設で生活している方々等への話し相手や傾聴を行うボランティア活動です。今後も、このボランティア活動を支援していくと共に、講座を開き、新たな担い手の育成も行います。	○	



NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施エリア	
			朝陽	区等
7 継続	避難行動要援護者支援	災害時の避難支援を必要とする方に対して、区や常会（部会）、隣組などで避難支援者を指定し、日常的な見守り体制に活かすことを目的とした事業です。災害時に支援が必要な人については居場所マップを作成し、事前に把握して、具体的な避難計画を作ります。 また防災訓練も交流の機会として、隣組単位で実施します。そしてこれらの活動を朝陽地区全体で取り組むことが、できるように、推進していきます。		○
8 継続	小学校児童の見守り活動	小学生の下校時の安全確保のための見守りを、「朝陽地区パトロール会」の構成団体の皆さんによって行っている活動です。「安心の家」活動とも協力して、今後も継続推進していきます。	○	○
9 継続	ふれあい見守り声掛け	ひとり暮らし高齢者等で見守りが必要な方を対象に、民生児童委員や福祉推進員が中心となって訪問活動を行い日常生活での交流を深めます。今後は役員にこだわらず、常会、隣組など小単位での見守り声掛け事業に発展させていきます。		○
10 継続	児童センター運営・子どもプラザ運営	放課後の安全で安心な居場所を提供するための事業です。今後は環境整備、場所の確保など関係団体と協議のうえ充実した事業を目指します。	○	
11 継続	傘寿お祝い品贈呈	80歳を迎えた高齢者へ長寿の節目として祝い品を贈呈します。	○	
12 継続	ふれあいの旅	体が不自由な方や高齢で外出の機会が少ない方を、日帰り旅行にお連れし生活圏の拡大を促進する事業です。今後も、引き続き実施していきます。	○	
13 継続	介護者への支援	介護者の不安や孤独感、悩み等を軽減し、介護者自身にも生き生きと暮らして頂くために行う事業です。介護者を地域で支える取組みについて、ボランティアセンターを利用して地域包括支援センターにつなげたり、情報提供していきます。	○	
14 継続	高齢男性の料理教室	日常において調理する機会の少ない男性を対象に、料理教室を行い、健康で豊かな日常生活を過ごせる様、食の自立を促すことを目的とした事業です。今後は、学んだ料理技術を活かす事業の実施も検討します。	○	
15 新規	介護保険総合事業サービスの充実	介護保険の総合事業（平成28年10月開始）について、地域包括支援センターなどの関係者と協力して、地域住民が望むサービスを把握し、新たに総合事業に参画する事業者への支援や新たな事業の実施を検討し、必要な総合事業サービスの充実を図ります。	○	

課題	昔と比べ、地域でのつながりが薄れ、お互いを知り交流する場や、機会が減少しています。そのため、地域では孤立化が進み、交流の場を支える存在も失われつつあります。また、住民が気軽につどい・交流できる場や悩みや不安を気軽に持ち込める場がなく、受け止める人材も不足しています。
目標	住民が年代や立ち場に関係なく誰でもつどえ、悩みや不安を受け止めたり、つながる場としての機能を持った場をつくり、人材を育成していきます。また、地域社会に関わりの薄かった方が地域とつながるためのきっかけづくりをし、受け身から担い手へと変わっていく、循環型の地域を目指します。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施エリア	
			朝陽	区等
1 継続	ボランティア交流	お茶飲みサロンの担い手や、たすけあい事業の協力会員、施設の職員やボランティアが、交流したり情報交換をする場を設けることで、地域の担い手が楽しく安心して活動できるボランティアセンターを活用します。	○	
2 継続	ふれあいのつどい	独り暮らしの方とのふれあいの場として会食を行うものです。今後は、施設のノウハウを活用したレクリエーションを行ったり、独り暮らしの方が主役となるつどいを目指します。		○
3 継続	子育て広場 「赤いほっぺ」	乳幼児を持つ保護者を支援するために行われている事業です。保護者間の情報交換や友達づくりの支援、子育てに関する情報の提供や身近な相談先としての機能も持ちます。今後も地域の子育て広場として推進し、小地域単位での活動も推進していきます。	○	
4 継続	介護者交流	介護に携わる者同士が集い、ふれあうことで、お互いの悩みを共有し、励まし合います。介護に関するノウハウの学習や情報を提供します。	○	
5 継続	住民によるまちづくり 「縁側発見・開発」	地域の中で居場所として活用できる場を発見・開発します。住民の悩みや困りごとを持ち込める相談の場として、コーディネートする機能を持ちます。		○
6 継続	お茶のみサロン	高齢者の交流の場として、地区ごとに行っているサロン事業で、主に福祉推進員が行っています。今後は高齢者自身が主役になり、企画・運営をしていく形に順次変更していきます。		○
7 新規	オレンジカフェ	認知症とご家族。障害のある方地域住民の誰もが気軽に集える場所を目指し、やさしい地域づくりを推進していきます。各地区に1ヶ所の設置、週1回の開設を目標とします。	○	○
8 継続	あいさつ運動	豊かな人間関係や明るい地域社会をつくるため「あいさつ」をする運動です。今後も、「あいさつ」を身近な交流や顔の見える交流として、推進していきます。	○	
9 継続	世代間交流	世代間の相互理解と交流を深めるための事業です。現在は、児童センターや子育て広場においての交流が行われています。今後もさまざまな年代が交流できる場を推進していきます。	○	○

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施エリア	
			朝陽	区等
10 継続	体力・健康づくり	体力づくり、介護予防等のため行われている講習会で、現在はウォーキング講習などが行われています。今後は、健康づくり等も趣味を活かした交流の場となる様に、朝陽手のひら体操の普及、健康体操グループの育成に取り組みます。	○	○



支え合うまちづくり研修会の様子



男性料理教室  
(高齢化社会 男性だって)



アイマスク・車いすで福祉を体験  
(朝陽小学校にて)



# 知る・知らせる

課 題	地域住民のつながりの希薄化により、従来の「井戸端会議」「縁側の場」「世代間交流」のような、地域住民を介した情報共有の在り方に変化が生じています。地域の状況や課題に接する機会が減ることは、結果として地域への関心を低下させ、課題への取り組みや、要支援者の手助けにも影響が出る事が懸念されます。
目 標	地域での福祉活動の状況や、福祉に関係するさまざまな情報を整理して分かりやすく伝えることで、住民の地域福祉に対する関心を高めます。また、住民の意識を向上させることにより、福祉活動への参加や協力を促し、朝陽地区全体の地域福祉の振興を図ります。

NO	実施事業名	事業の概要及び今後の方向性	実施エリア	
			朝陽	区等
1 継続	福祉よろず相談	地域住民の、様々な質問・要望・相談に応じます。 朝陽住民自治協議会 TEL 026-213-6170 eメール i-asahi1906@orion.ocn.ne.jp	○	
2 継続	福祉アンケートの実施	必要に応じて福祉に関するアンケートを実施します。 アンケートを基に、地域の現状把握に努めます。	○	
3 継続	あんしん便利帳	朝陽地区にある福祉分野の専門相談窓口が、一目で分かるよう、福祉に関する情報を整理しまとめた便利帳を活用します。	○	
4 継続	地域の人材紹介	人材の担い手の中から、公開可能な部分に関して地域に情報を提供することで、ボランティア活動の振興を図ります。	○	
5 継続	情報発信	(1) 広報誌の発行 社協だより、赤いほっぺ通信等の広報誌を通じて、地域の福祉情報を発信します。	○	
6 継続		(2) インターネットの活用 インターネットを通じて情報を発信し、いつでも誰でも必要な情報を得られるようにします。	○	
7 継続		(3) お知らせコーナー 住民自治協と社協の活動拠点である「ふれあいの間」や支所窓口、福祉コーナー等に情報コーナーを設置し、住民が自由に各種広報誌やチラシなどを持ち帰れるようにしているものです。	○	
8 継続	まちかど掲示板の活用	地区内の掲示板を活用し、情報提供をします。より多くの方に情報に触れてもらうよう努めます。		○
9 継続	地区別福祉懇談会	区長を中心にし各種団体と区民で、行事と催物の情報・意見交換を行い、近所同士が支え合う体制及び地域活動（ゴミ出し・雪かきなど）について話し合います。合わせて防災・福祉活動についても意見交換をいたします。		○
10 継続	社会福祉大会	住民全体で福祉の問題についての見識を深め、理解することで、支えあいの風土をつくることを目的として行うものです。今後についても、引き続き福祉の問題について考える機会として実施していきます。	○	



## 6 進捗管理

1) 現在の策定委員会を（仮称）支え合い安心のまちづくり推進委員会と改め、進捗状況を毎年点検します。

作業部会を常任推進委員会として継続し、計画の実行支援に当たります。

2) 担い手の育成

地域の担い手として福祉推進員の研修を強化し、支部体制を確立します。

ボランティア育成研修体制の充実を図ります。

3) 広報活動

この計画の広報を積極的に行うとともに、自分から「助けて」と言える雰囲気づくりキャンペーンを展開します。

4) 住民自治協議会・社会福祉協議会の執行体制強化

地域福祉ワーカー、地域たすけあいコーディネーター活動を保障し、ボランティアセンターの運営をし、その活動の発展を図ります。

## 資料編（電子記録）

①策定委員会の記録

②策定委員会体制（名簿）

③地区別福祉懇談会記録

④2025年問題資料

⑤朝陽地区の人口等（要介護含む）

### <先進地域モデル>

⑥資料 桜新町モデル（協議会・マップ作り）

平成11年に「桜新町福祉推進協議会」設立し、お茶のみサロン・ふれあいの集いを実施してきました。

平成28年度、助け合いマップづくりを取り組み中です。

⑦資料 北堀モデル（避難・見守り体制）

一人暮らし老人の救急事案から、緊急連絡先情報の把握の必要性から、黄色のカード「もしもの安心メモ」の作成を奨励しています。

避難行動要援護者支援についても、要支援者の同意の下に、当該常会長・隣組長まで情報提供

し、日常の安否確認をしています。

⑧資料 南堀モデル（居場所・町の縁側）

個人が自主的に居場所を提供、ボランティアとして運営しています。

- ・金丸宅の縁側・どうぞのガーデン・はなちゃんとりんご文庫
- ・お寺・お宮などの地域資源

⑨資料 まめカフェ（オレンジカフェ）

平成28年度、北尾張部地域に朝陽地区第1号を開設しました。

⑩資料 石渡モデル（避難行動支援・協議会）

区役員・民生委員・福祉推進員ほか団体長が集まり、福祉課題を検討しています。

区が「災害時避難行動要支援者名簿」作成と、それを常会長・隣組長・民生委員・支援者に情報提供する作業中です。

⑪資料 古牧ほんわか健康塾（健康づくり）

毎週1回ストレッチ体操・脳トレなど2時間ほど実施しています。

指導者を養成する部門もあります。

⑫資料 大豆島マニュアル（見守り体制）

常会・隣組で行うマニュアルです。

⑬資料 朝陽地区地域たすけあい事業

家事援助・福祉移送サービス事業を紹介します。

⑭資料 北尾張部公民館開放

隔月に公民館開放日を設け、三々五々お茶飲み会・ゲーム等をしていた。

28年度からはサークル活動に発展的解消した。



朝陽地区認知症カフェ「まめカフェ」

## 資料編（電子記録）一覧表

平成29年2月1日 製作版数01

項	整理NO	資料名称	詳細資料名	ページ
1	①01	策定委員会の記録	第二次計画の状況	A 4 × 2
2	②01	策定委員会体制（名簿）	策定委員会体制	A 4 × 1
3	③01	地区別福祉懇談会記録	8 地区別福祉懇談会の状況	A 4 × 1
4	③02	／	地区別福祉懇談会の運営について	A 4 × 1
5	④01	2025年問題資料	日本の人口ピラミッドの変化	A 4 × 1
6	④02	／	要介護率75才以上の人口推移	A 4 × 1
7	④03	／	年齢3区分別人口の推移	A 4 × 1
8	⑤01	朝陽地区の人口等（要介護含む）	朝陽地区福祉の現状	A 4 × 4
9	⑤02	／	朝陽地区を取り巻く状況	A 4 × 2
10	⑥01	桜新町モデル（協議会・マップ作り）	支え合いマップ作り	A 4 × 2
11	⑥02	／	桜新町モデル	A 4 × 3
12	⑦01	北堀モデル（避難・見守り体制）	避難行動要援護者支援	A 4 × 1
13	⑦02	／	災害時要支援者への登録申込書	A 4 × 1
14	⑧01	南堀モデル（居場所・町の縁側）	にこにこ進捗管理表	A 4 × 1
15	⑧02	／	まちの縁側講座 in南堀	A 4 × 5
16	⑨01	まめカフェ（オレンジカフェ）	認知症カフェ	A 4 × 1
17	⑨02	／	朝陽地区社協だより臨時号	A 4 × 1
18	⑩01	石渡モデル（避難行動支援・協議会）	災害時避難行動支援者名簿整備	A 4 × 3
19	⑪01	古牧ほんわか健康塾（健康づくり）	参加者を募集します	A 4 × 1
20	⑪02	／	リーダー研修受講生を募集しています	A 4 × 1
21	⑫01	大豆島マニュアル（見守り体制）	地域計画推進について	A 4 × 7
22	⑬01	朝陽地区地域たすけあい事業	朝陽地区の福祉移送と家事援助	A 4 × 7
23	⑭01	北尾張部公民館開放	北尾張部区「公民館開放」	A 4 × 1

資料は随時必要に応じ改版していきます。

資料の内容は、朝陽地区住民自治協議会のホームページ<http://asahi-jk.jp/>で見られます。（印刷可能）

発行 朝陽地区住民自治協議会  
朝陽地区社会福祉協議会

長野市北尾張部 2 2 6 - 9 (朝陽支所内)

電話 0 2 6 - 2 1 3 - 6 1 7 0

当冊子は朝陽地区住民自治協議会のホームページ  
<http://asahi-jk.jp/>で見られます。